

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（文化庁）」に基づき、中央大学杉並高等学校でも「部活動に関わる活動方針 2019」が制定されました。

「部活動に関わる活動方針 2019」

（1）部活動の基本方針

- ・各部（同好会を含む）の顧問の指導のもと、スポーツ、文化及び科学等に親しむだけでなく、異年齢との交流の中で好ましい人間関係の構築を図り、また自己肯定感や責任感などを身につけ、バランスのとれた心身の成長を目指す。
- ・学校教育の一環として、教育課程との関連を図り、各部が合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
- ・各部の顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

（2）適切な休養日・活動時間の設定方針

- ・学期中は週あたり2日以上の休養日を設ける。平日（月曜～金曜）に少なくとも1日、週末（土曜・日曜・祝日）に少なくとも1日の休養日を設けることを原則とし、大会などで休養日が確保できなかった場合は、必ず他の日に振り替える。
- ・長期休業中においても、週あたり2日以上の休養日を設ける。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・1日の活動時間は、長くとも学期中の平日で2時間30分とし、週末及び長期休業中は3時間30分とする。